

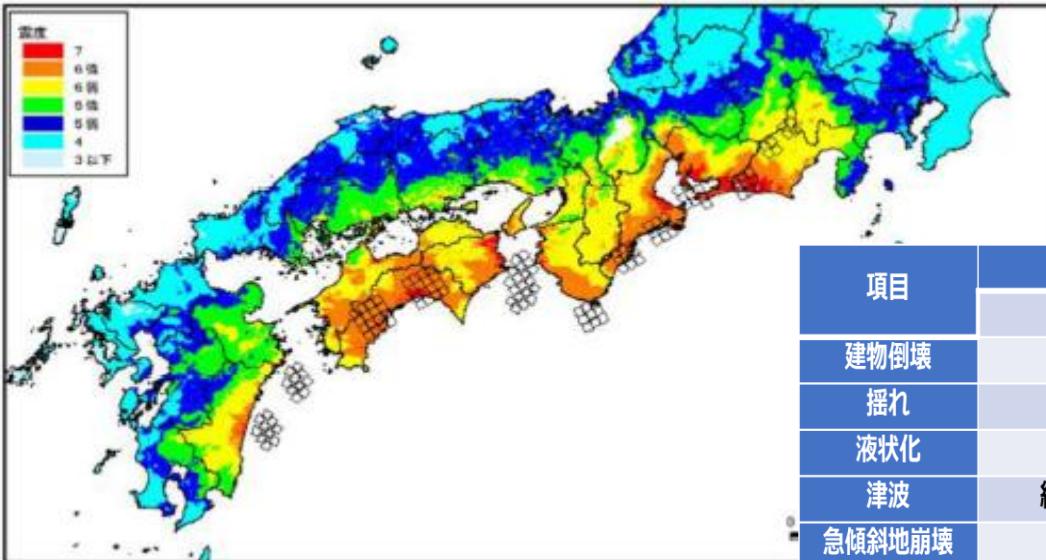
事前復興まちづくり 今後の取組の方向性

～現状整理と、計画策定に向けた次の一步～



▶ 三重県の現状・主な災害リスク

✓ 南海トラフ地震の被害想定



震度分布図（陸側ケース）

三重県内死者数 2.9万人

出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
「R7.3月最大クラス地震における被害想定について」

項目	人的被害		建物被害		
	死者	負傷者	全壊・焼失	半壊	
建物倒壊	約9,000人	約92,000人	—	—	
揺れ	—	—	約157,000棟	約162,000棟	
液状化	—	—	約5,300棟	約24,000棟	
津波	約19,000人	約900人	約31,000棟	約36,000棟	
急傾斜地崩壊	約70人	約40人	約800棟	約1,300棟	
火災	約900人	約800人	約59,000棟	—	
ブロック塀等	わずか	約300人	—	—	
合計	約29,000人	約94,000人	約253,000棟	約223,000棟	
ケース	地震動	陸側	陸側	陸側	
	津波	ケース①	ケース⑤	ケース①	ケース①
	時期	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
	風速	8m/s	8m/s	8m/s	平均
	その他	早期避難率低	早期避難率低	—	—



発災後の復旧対応だけでなく、復興を見据えた事前の備えが重要

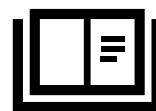
▶ 事前復興まちづくりに関する県のこれまでの取組 (H30~)

H30~31 ● 復興まちづくりに関する講演会 開催



講師（UR都市機構、富士市、東松島市、首都東京大学）を招き、講演会を実施し、事前復興の重要性・必要性について学ぶ

R 2~3 ● 市町職員向け演習手引き作成に向けた検討会 開催



復興手順を学ぶ演習を行うため、研修を通して復興計画づくりのプロセスをまとめた手引きとしてまとめる

⇒ **市町職員向け演習手引き 完成【R 4.3月】**

R 4~6 ● 事前復興まちづくり演習 実施



演習手引きに基づき、被害想定を踏まえた復興まちづくりの検討と、発災後の復興手順を学ぶ模擬演習を実施

【R4：3会場（11市町参加）／R5：名張市・鈴鹿市／R6：鳥羽市・熊野市で実施】



⇒ **復興まちづくり発災後の都市計画事務手引き策定【R 7.5月】**

▶ 国の計画における「事前復興まちづくり」の位置付け

✓ 第1次国土強靭化実施中期計画 (R7.6.6 閣議決定)

■ 推進が特に必要となる施策

- ▶ 事前復興まちづくり等の防災まちづくりを強力に推進する

KPI・指標	現況	計画期間目標	将来目標
大規模地震対策が必要な市区町村 ^{※1} における事前復興まちづくり計画等の策定完了率	3% (R6)	9% (R12)	20% (R25)

※1 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域及び南海トラフ地震防災対策推進地域の市区町村：約1,100市区町村 **【県内全29市町対象】**

※2 当面は、津波等により、甚大な被害が想定される沿岸部等の市区町村を中心に事前復興まちづくり計画等を策定し、市区町村における事前復興まちづくり計画等の策定を普及促進する目標を設定

- ✓ 防災基本計画 (R7.7.1改正)
- ✓ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画 (R7.7.1改正) においても明記

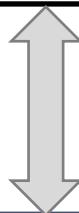


事前復興まちづくりの取組は、計画策定に向けた検討の段階へ

▶【参考】事前復興まちづくり計画の位置づけ

発災前

上位関連計画
(総合計画等)



調整・整合

【市町】事前復興計画

復興に関する府内体制、理念や目標、
全分野（市街地、住宅、産業、教育・医療等）
を総合的・体系的に取りまとめた計画

【市町】事前復興まちづくり計画

復興まちづくりの目標や土地利用
方針等を取りまとめた計画
【市街地の復興】

※住宅、産業、教育・医療等の各分野とも連携

発災後

大規模災害からの復興に関する法律（平成25年6月）

【国】復興基本方針（法第8条）



【県】復興方針（法第9条）



【市町】復興計画（法第10条）

- ✓ 復興計画の区域
- ✓ 復興計画の目標
- ✓ 人口の見通し
- ✓ 土地利用方針
- ✓ その他基本となる事項等
- ✓ 復興整備事業に係る事項
- ✓ 復興計画の期間 等

【計画対象】

市街地の復興	住宅の復興	産業の復興
教育の復興	医療の復興	
○○の復興	△△の復興	

※ 市街地：住居や事業所等の建築物が一定程度、集約している地域

▶ 計画策定に向けた今年度の県の取組

- ✓ 勉強会 開催 (R7.7.24/R8.2.9)
- ✓ 取組状況調査 実施 (R7.9月)

【目的】

- ・事前復興まちづくりに関する理解を深める
- ・県・市町間での共通認識の形成

【内容】

- ・事前復興まちづくりを最近の動向と、必要性の整理
- ・国の計画等での位置づけの共有
- ・先行事例・現地視察結果の共有
- ・市町における課題意識・疑問等の共有

【目的】

- ・市町における取組状況・課題等の把握
- ・今後の取組や支援策の検討に活用

【内容】

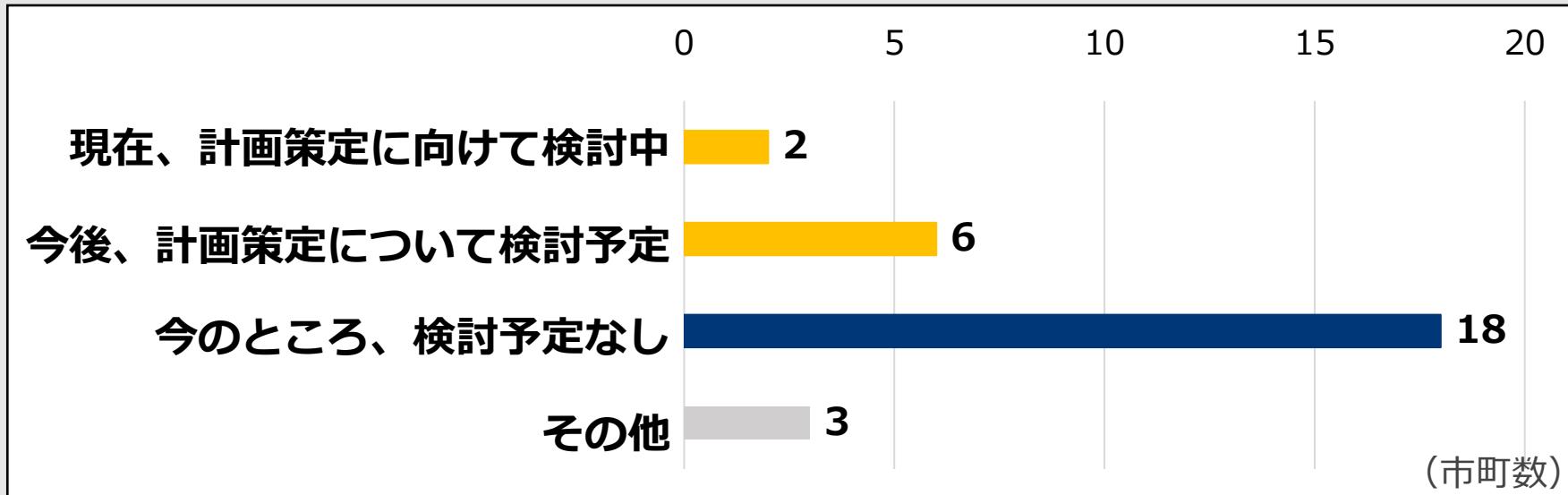
- ・事前復興まちづくり計画策定の検討状況、必要性に関する認識
- ・計画策定に至っていない理由の整理
- ・県に期待するサポート内容の把握
- ・調査結果は市町へ周知済み (R7.11.4)



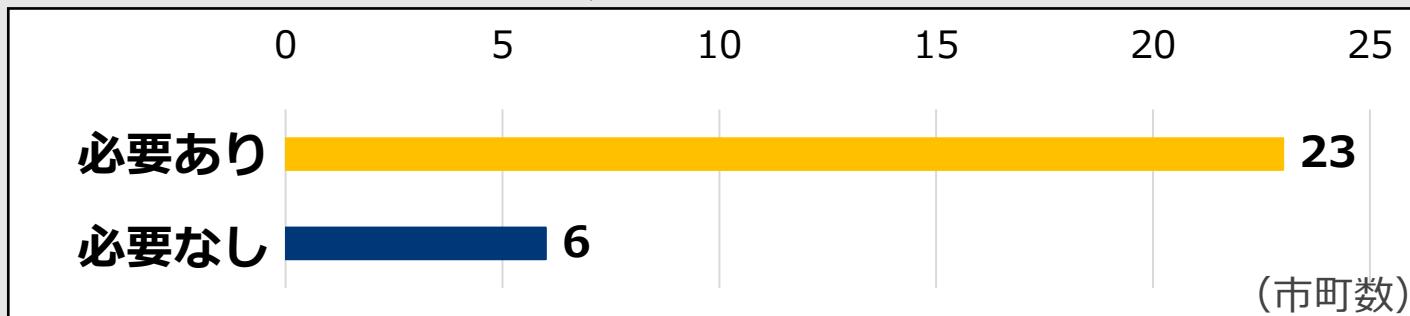
理解促進と現状把握を通じて、計画策定に向けた取組の方向性を検討

▶ 計画策定の検討状況と必要性に関する認識【市町調査】

✓ 事前復興まちづくり計画策定の検討状況



✓ 事前復興まちづくり計画の必要性



多くの市町で計画策定の必要性を認識

▶ 計画策定に至っていない理由【市町調査】

理由	回答数
担当する人員に余裕がなく、計画検討に着手できなかっため	13
他業務が優先され、十分な時間を割けないため	12
主担当課が明確でなく、役割分担も定まっていなかっため	9
法制度上の位置づけがなく、計画策定の必要性を庁内で説明しにくいため	6
庁内に専門的な知識や経験を持つ人材が乏しいため	5
計画策定をコンサルタントへ委託する費用を確保できなかっため	4
検討した結果を議会や住民に説明・合意形成することが難しいと想定されるため	2
既存計画（地域防災計画・都市MP等）との整合性を図ることが難しいため	1

※3つまで選択可



人員や体制、専門性の確保等の課題があり、策定に踏み出せていない

▶ 計画策定に向けて県に期待するサポート【市町調査】

分類	内容	回答数
人材支援	きめ細やかな個別相談の実施	6
	市町職員の人材育成の支援	5
技術的支援	計画策定の具体的な進め方・盛り込むべき内容の提示	12
	計画のひな型・たたき台の提示	10
	計画策定の委託先業者案・発注仕様書案の提示	5
情報支援	事前復興まちづくり全般の内容の解説や情報提供	8
	先進自治体の取組事例の紹介	4
財政的支援	計画策定に係る委託費用の補助などの財政的支援	17
制度・手続き支援	計画の位置付けの整理（地域防災計画や都市MP等）	8

※ 5つまで選択可



人材・技術・情報・財政等のさまざまな支援が期待されている

▶各種支援に関する情報の整理・集約【新ページのご紹介】



事前復興まちづくり

～発災後の早期復興を見据え、平時から将来のまちの姿を考える～



【事前復興まちづくり演習の様子】

近年、南海トラフ地震などの大規模災害のリスクはますます高まっており、いつ発生してもおかしくない状況にあります。こうした中、発災後の早期復興を可能にするためには、平時から将来のまちの姿を考えておく「事前復興まちづくり」の取組が極めて重要です。

大規模災害が発生すると、想定される課題は非常に多岐にわたります。例えば、「災害対応業務の急増や人員不足」、「復興に関する知識・経験の不足」、「被害による活用可能な土地の減少に伴う土地利用の制約」、「避難先の分散による合意形成の長期化」などです。これらの課題に対応するためには、発災後に慌てて判断するのではなく、平時から復興のイメージや進め方を共有しておくことが不可欠です。

本ページでは、事前復興まちづくりに関する情報をまとめて掲載しています。取組を進める際の参考としてご活用ください。

■事前復興まちづくり関連情報

■補助金等、財政支援制度

■被害想定・災害リスク関連情報

■防災・減災、国土強靭化関連政策等

- ✓ 国・県の関係資料を対比し、必要な情報を探しやすく整理

■事前復興まちづくり関連情報

区分	タイトル	内容
国	事前復興まちづくり計画策定推進に向けた取り方勉強会（国土交通省）	事前復興まちづくり計画策定を推進するための方法を検討し、全国展開を図ることを目的とした勉強会です。
	事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン等（国土交通省）	事前復興まちづくりの考え方や進め方を示した手引きやガイドラインです。
	復旧・復興まちづくりサポーター制度（国土交通省）	災害発生後の復旧・復興まちづくりを円滑に進めるための国土交通省の制度です。
	復旧・復興ハンドブック（内閣府）	災害発生後の復旧・復興の進め方を整理した手引きです。
	災害に強い水産地域づくりガイドライン等（水産庁）	漁港・漁村の防災・減災や復旧・復興に関する指針・ガイドラインです。
県	事前復興まちづくり勉強会・演習（県土整備部）	事前復興まちづくりに関する理解を深めていただくことを目的に開催している勉強会・演習です。
	復興まちづくりにかかる発災後の都市計画事務手引き（県土整備部）	発災後の迅速な復興まちづくりを実現するため、各種法手続きの整理や必要様式を示した事務的なマニュアルです。
	三重県地震・津波被害の提言に向けた都市計画指針（県土整備部）	地震・津波被害低減に向けた土地利用等の都市計画の基本的な考え方を示した指針です。
	三重県復興指針（防災対策部）	東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害発生後の円滑な復興に向け、復興プロセスに必要な対策や手順を整理した指針です。

▶ 計画策定に向けた段階的な取組のイメージ（案）

	<u>県の支援内容</u> (ご意見を伺いながら整理・充実を図る)	<u>市町に期待する取組</u>
段階① 理解 認識共有	<ul style="list-style-type: none">✓ 勉強会・情報提供による理解促進✓ 庁内説明用の共通資料の提供✓ 国・県の関係資料の集約・発信	<ul style="list-style-type: none">✓ 事前復興まちづくりの必要性の共有✓ 庁内・関係者間での共通認識づくり✓ 国・県資料や先行事例の情報収集
段階② 検討 具体化	<ul style="list-style-type: none">✓ 先行して取組を進める市町に伴走しながら、進め方や課題を整理✓ 伴走支援を通じて得られた知見を他市町とも共有	<ul style="list-style-type: none">✓ 検討体制の構築（関係部署連携）✓ 検討範囲・進め方の整理✓ 課題・論点の洗い出し



**県による整理・支援を通じて、
市町における計画策定に向けた次の一步へ**